COP21におけるパリ協定の採択

- COP21(11月30日~12月13日、於:フランス・パリ)に おいて、「パリ協定」(Paris Agreement)が採択。
- ✓「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス 排出削減等のための新たな国際枠組み。
- ✓ 歴史上はじめて、すべての国が参加する公平な合意。



- ●安倍総理が首脳会合に出席。
- ✓ 2020年に現状の1.3倍の約1.3兆円の資金支援を発表。
- ✓ 2020年に1000億ドルという目標の達成に貢献し、合意に向けた交渉を後押し。
 - ●パリ協定には、以下の要素が盛り込まれた。
 - ✓ 世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求することに言及。
 - ✓ 主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新。
 - ✓ すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。
 - ✓ 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出 と定期的更新。
 - ✓ イノベーションの重要性の位置付け。
 - ✓ 5年ごとに世界全体の実施状況を確認する仕組み(グローバル・ストックテイク)。
 - ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供。
 - ✓ 我が国提案の二国間クレジット制度(JCM)も含めた市場メカニズムの活用を位置付け。